

令和8年2月3日

報道機関各位

長岡市財務部財政課長



雪害対策経費

総額7億7千万円を2月3日付で専決処分

長岡市は、今冬の記録的な降雪に対応するための道路除雪および要援護世帯の除雪に係る経費として、総額7億7千万円を本日2月3日付で専決処分により予算措置しました。

今シーズンは、1月中旬までの断続的な降雪と、1月下旬から続く集中降雪により、平年を大きく上回る除雪回数となっています。

今後も、雪害対策に引き続き全力で取り組み、市民生活の安全と安心の確保を図ってまいります。

専決処分の概要

一般会計 補正額 7億6,900万円

補正後の一般会計予算額
1,518億9,810万4千円

【内容】

1 道路除雪費（除雪業務委託料等） 7億円

《参考：道路除雪費予算状況》

一般会計 当初予算額	25億9,632万2千円
補正予算額（12月追加補正）【★】	2億6,300万円
補正予算額（1月23日専決）	7億6,500万円
補正予算額（2月3日専決）※今回	7億円
計	43億2,432万2千円

【★】新潟県道路除排雪委託経費積算基準の大幅改定を踏まえ、基本待機料等に単価増を反映したもの（降雪量の増加に伴う補正ではない）

2 要援護世帯除雪関連経費 6,900万円

※詳細は別紙リリースのとおり

問い合わせ

- ・予算について : 財務部財政課 小熊 TEL 0258-39-2209
- ・道路除雪費について : 土木部道路管理課 西野 TEL 0258-39-2232
- ・要援護世帯除雪関連経費について : 福祉保健部福祉総務課 渡辺 TEL 0258-39-2217

令和8年2月3日

報道機関各位

長岡市福祉保健部福祉総務課長



要援護世帯の安全確保のため 除雪費助成事業を拡充します

長岡市は、今冬の積雪の状況から、これまで実施していた要援護世帯[※]の除雪費助成事業について、山間部の多雪地域で拡充します。

これにより、屋根雪の除雪回数が例年より多くなっている地域に暮らす要援護世帯の方々が安心して除雪ができるようになります。

なお、今回の拡充に伴い必要となる費用6,900万円については、本日2月3日付で専決処分により予算措置しました。

1. 災害救助法の適用による除雪費負担軽減

適用地域 山古志地域、小国地域、栃尾地域、川口地域

適用期間 令和8年2月3日（火）～22日（日）

救助内容 この期間内の要援護世帯および生活保護世帯の屋根の雪下ろしに係る費用の個人負担がなくなります。

予算額 3,900万円（国・県が2分の1ずつ負担）

2. 長岡市要援護世帯除雪費助成事業の拡充[※]

対象地域 山古志地域、川口地域、小国・栃尾地域の一部、長岡地域（太田地区のみ）

適用年月日 令和8年2月3日（火）から

拡充内容 <屋根の雪下ろしおよびこれに伴う避難経路の除雪>

○除雪費助成回数の増加 **4回 → 6回**

<落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪>

○一冬あたりの助成上限額の増額 **2万8千円 → 4万円**

予算額 3,000万円（全額を市費で措置）

※ 詳細は別紙のとおり。

※要援護世帯（1月31日現在：2,510世帯）

高齢者世帯や障害者世帯などの、経済的にも労力的にも自力で除雪をすることが困難な世帯。長岡市では、毎年、民生委員を通して登録の申請をいただいています。

問い合わせ：福祉総務課 渡辺
TEL 0258-39-2217

一冬当たりの助成回数

除雪の区分	対象地域	助成回数 または 助成限度額 (現行)	増加回数 または 増加額	変更後
屋根の除雪及びこれに伴う避難路の除雪 (除雪1回について 上限22,900円)	長岡地域のうち濁沢町、蓬平町及び竹之高地町の区域(太田地区)	4回	+2回	<u>6回</u>
	山古志地域			
	小国地域のうち小国町山野田、小国町大貝、小国町三桶、小国町苔野島、小国町法末及び小国町八王子の区域			
	栃尾地域のうち栃尾町(栃倉に限る。)、滝之口、入塩川、本所、栃尾島田、山葵谷、葎谷、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、上塩、栃尾宮沢、栃尾泉、大川戸、菅畑、赤谷、小向、栃堀、来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、北荷頃、一之貝、軽井沢、比礼、本津川、田之口、西野俣、中、木山沢、森上、西中野俣、東中野俣及び半蔵金の区域			
	川口地域			
	上記以外の区域	3回	—	3回 (変更なし)
落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪	多雪地域 ※助成回数を増加した地域	2.8万円	+1.2万円	<u>4万円</u>
	その他の区域		—	2.8万円 (変更なし)